

令和6年11月29日

構成員各位

一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会
会長 高木 俊幸
報酬基準委員会 担当副会長 藤井 修

国土交通省～業務報酬基準の活用状況等に係るアンケート調査へのご協力をお願い

皆様には、時下ますますご清祥のことと存じます。平素より当連合会(JAFMEC)活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、国土交通省において、「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（令和6年国土交通省告示第8号。以下「業務報酬基準」という。）」の活用実態を把握することを目的としたアンケート調査が、**建築士事務所登録を行っている建築士事務所を対象**に実施されることになりました。

つきましては、ご多忙のところ恐れ入りますが、**建築士事務所登録されている構成員各位**におかれましては、業務報酬基準の活用有無に関わらず、本調査への積極的なご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 送付内容

- 業務報酬基準の活用状況等に係るアンケート調査へのご協力をお願い（本紙）
- 調査票（EXCEL形式）

2. 調査内容

業務報酬基準の活用状況について

3. 回答方法・期限

提出先：本調査は**事務所単位での回答**となっており、ご回答後、回答者様より直接、国土省の本調査委託事業者である市浦ハウジング&プランニング (chosai@ichiura.co.jp) 及び、CCで所属単位会と、当 JAFMEC (info@jafmec.or.jp) まで EXCEL 形式のまま提出頂きますようお願い致します。

回答期限：令和6年12月26日（木）

4. 備考

- 本調査は複数の関係団体を通じて依頼されているため、複数の団体より依頼が届く場合がございますが、いずれか1つの調査票にご回答をお願いいたします。
- アンケート調査票の内容に関するご質問は以下の連絡先（市浦ハウジング&プランニング）へご連絡をお願いいたします。
なお、その他（アンケート調査対象に選定された理由、メールの添付ファイルが開かない、等）のご質問に関しましては、以下の連絡先（当 JAFMEC 事務局）にご連絡をお願いいたします。

【アンケート票の内容に関する問い合わせ先】

連絡先：株式会社 市浦ハウジング&プランニング 東京事務所 住計画室
担 当：木村・柴田・庫川
電 話：03-5800-0925 FAX：03-5800-0926
e-mail：chosa@ichiura.co.jp
住 所：〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷 MK ビル4階

【その他に関する問い合わせ先】

連絡先：一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会（JAFMEC）事務局
担 当：氏家・遠藤・奥富
電 話：03-5276-1381 FAX：03-5276-1390
e-mail：info@jafmec.or.jp
住 所：〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-10-2 みさき BLD3F

5. 参考

国土交通省・業務報酬基準検討委員会に参加している下記団体に協力依頼あり。

- 設計関係団体（7団体）
 - （公社）日本建築士会連合会、（一社）日本建築士事務所協会連合会、
 - （公社）日本建築家協会、（一社）日本建築構造技術者協会、
 - （一社）日本建設業連合会、（一社）建築設備技術者協会、
 - （一社）日本設備設計事務所協会連合会

以上